

提 案 の 概 要

施設名：天白福祉会館・児童館

団体名：たすけあい名古屋・名古屋市天白区社会福祉協議会コンソーシアム

1 福祉会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

いらっしゃい！ありがとう！またね！を合言葉に楽しくご利用いただく福祉会館を。

お元気な方も、心身の機能に不調がある方も、「いきいきとした高齢期の実現」を図る拠点として、気軽に、楽しく利用されて「健康・生きがい・仲間づくり」を進め、地域の社会福祉活動に参加されるよう、以下の方針のもと各事業を推進します。

基本方針

- 1 楽しく交流できる「アットホームな福祉会館」を目指します。
- 2 だれでも公平に参加、利用できるよう、工夫し運営します。
- 3 利用したくなる魅力ある、役に立つ、各種事業を進めます。
- 4 安心安全に留意して、快適な環境を提供してまいります。
- 5 児童館、いきいき支援センター、区役所、保健センターや地域の団体・事業所と協働し、多彩な事業を開催してまいります。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

職員配置

職員は専門の知識と経験を有し、福祉会館運営に熱意を持つ者を、少数精鋭で効率的に配置します。また、健康づくり事業には専任の講師を随時配置いたします。

人材の確保と育成計画

当該の法人職員から適任者を配置します。適任者がいない場合は広く周知し、採用試験を行い優秀な人材を確保します。

採用に際しては

- 1 一般常識があり、福祉会館事業に真摯に取り組む者
- 2 誠実で、穏やかで「さわやか対応ができる者」を採用します。

職員には福祉会館業務に邁進できるよう

- 1 研修を実施し、専門知識の習得と実践を指導します。
- 2 自己研鑽を奨励し、専門性を高めて、質の高いサービスの向上につなげるよう支援します。
- 3 健康管理をサポートします。

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談

生活相談

日常生活上の悩み事や困り事の相談に真摯に応じ、解決のお手伝いをいたします。

- 1 相談受付担当者を決め、助言や情報を提供します。
- 2 解決できない問題は、専門機関を紹介し、見守りを心がけます。
- 3 関心の高い介護保険関係の情報提供を積極的に行います。講演会も開催します。

健康相談

心身の健康維持についての相談に応じ、助言や指導を行います。

- 1 嘱託医師による健康相談を月2回（第1・3木曜）実施します。
- 2 予防と治療について、医師の「健康講話」年2回以上開催し、相談に応じます。
- 3 保健センターと共催で「健康相談会」を開催、健康づくり相談と指導を行います。
- 4 健康管理のアドバイスを、健康スタッフが出来る範囲で行います。

② 教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

充実した高齢期の実現に向けて、皆さんが、生きがい、仲間づくりに取り組んでいただくよう講座事業と同好会活動支援、各種の交流事業を進めます。

取り組む事業

- 1 25の趣味講座に加え、ニーズをお聴きし、新しい講座も開設してまいります。
- 2 25の同好会活動、各発表会や大会、新しい活動を支援します。
- 3 作品展や演芸大会を開催し、日頃の成果を発揮して交流を深めていただきます。
- 4 男女の皆さんが楽しく参加できる「歌声喫茶」や「音楽コンサート」を地域のボランティアや大学、高校等の協力で開催し、交流を促進します。

上記の他、以下の取り組みも推進してまいります。

健康づくりの推進

- ・ 講座以外に、特任講師による健康体操2種（元気な方対象⇒歌謡リズム体操、機能低下ぎみの方対象⇒やさしい健康体操）を館内外で機会あるごとに開催します。
- ・ 認知症予防リーダーの協力で「コグニサイズ運動の体験会」を年3回開催します。
- ・ 男性対象の「男のげんき体操」講座を8回シリーズで開催します。

仲間づくり・憩いの場の提供

環境整備に留意し、交流していただく快適な場を用意してまいります。談話室の展示スペースで作品展の開催、情報コーナーには様々な役に立つ情報を収集して提供いたします。

地域の団体や事業所の連携事業に参加して、利用者皆さんの社会参加のきっかけを図ってまいります。

- ① 天白区役所と天白区社会福祉協議会及び地域の福祉団体が連携して行う恒例の「福社区民の集い」に協力し、利用者皆さんの参加を呼びかけます。
- ② 天白区役所主催の「介護フェスタ IN てんぱく」に引き続き参加し、認知症予防リーダーの協力で、会場の皆さんに「コグニサイズ運動」の指導をします。
- ③ 天白文化小劇場の練習室を借用し、健康体操の出張教室を開催してまいります。
- ④ 児童館ホールの卓球台を毎週月曜日午前借用し、卓球同好会の練習をサポート
- ⑤ 児童館と恒例の「夏まつり」をはじめ、植栽など日常的に交流事業を開催して利用者皆さんの参加を働きかけます。
- ⑥ 警察署、消防署の協力で、安心安全の講習会を開催してまいります。

③ 機能回復訓練の実施

お元気な方も、心身に不調のある方も参加できる講座を開設、地域でいきいきと、明るく暮らしていただくための、健康づくりに資する以下の体操系講座を開催します。

実施事業

- 1 理学療法士2名によるリハビリ体操、介護予防体操 計2クラス 毎月3回開催
相談にも、できる範囲で対応します。
- 2 ヨガ体操、太極拳、歌謡フラ&体操の体操系3講座 毎月4回開催。
- 3 お元気な方向きの、音楽と映像を組み合わせた「歌謡リズム体操」と足腰に不調があっても参加できる「やさしい健康体操」を毎月3回開催。
やさしい健康体操は、高坂コミセンでも出張講座として毎月1回開催します。

④ 入浴事業

入浴は身体を清潔に保ち、心を癒します。男女別の浴室は、日曜、祝日と毎月5日と15日を除き、月曜～土曜まで13時30分～14時30分の間でご利用いただけます。入浴後、毎日清掃し質の高い衛生管理を徹底します。

楽しく入浴いただくため、温泉浴なども取り入れて利用アップを図ってまいります。

⑤ 電話相談事業

見守りが必要な独居高齢者に、毎週月曜と木曜日に2名の福祉電話相談員が電話で安否確認し相談に応じます。区役所福祉課と連携し、13名のボランティアの皆さんで実施します。奇数月には、相談員の皆さんと相談業務に関する連絡会議を開催。

また、9月には、天白区福祉課担当者を招き、研修会議を開催します。

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等

【理念】

子どもの意見の尊重と最善の利益を考慮し、子どもの健全な育成を図ります

○子どもにとって

安心して楽しく遊べる居場所であり、幅広い世代の子ども同士が出会い、職員との信頼関係の形成により、本人が困った時や悩んだ時に頼ることができる児童館を目指します。

○子育てをする家庭にとって

自由に楽しく交流や情報交換ができる居場所であり、子育てに不安を感じた時に頼ることができ、保護者同士の仲間づくりができる児童館を目指します。

○地域にとって

地域全体で子どもの健全育成を進めるため、住民を始め子どもの育成や子育て支援等に関わる団体や関係機関がつながる場であり、人材が育成される児童館を目指します

【基本方針】

- 1 居場所づくり・仲間づくりを進める児童館
- 2 子ども・子育てに関する身近で専門的な相談援助を行う児童館
- 3 地域で子ども・子育てを支えるネットワーク・人材を広げる児童館

この基本方針のもと施設の運営や事業の実施を計画的かつ効果的に行っていきます。

② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

【職員配置】

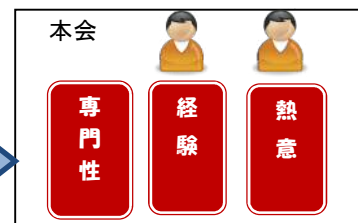
市民感覚と人権意識、必要なビジネススキル、現場で必要となる知識を兼ね備えた職員を配置します。

【人材の確保】

広く人材を募集し、一括採用



業務に精通した
職員の派遣



【人材の育成計画】

社会福祉協議会のスケールメリットを活かした研修や情報交換等を通じ人材育成を行います。

他区（他館）との合同研修や情報交換の中で、お互いを切磋琢磨し、専門性を向上させ質の高いサービスに努めます。

研修等実施計画

目的	内容
情報共有	館長会、事務担当者会、各職種の連絡会、子育て支援ネットワーク連絡会
専門性の向上	こどものまち、中高生の居場所づくり、学習支援研修など各事業に必要な知識・スキルを習得する
管理業務の質の向上	衛生管理者フォローアップ研修、スキルアップ研修、ソーシャルワーク研修、接遇・マナー研修、児童館職員研修、苦情相談研修、人権研修、救命救急研修、メンタルヘルス研修

(2) 事業運営の実施計画について

①子ども育成活動

子どもにとって、安心して楽しく遊べる居場所

- 1 家でも学校でもない「居場所」の選択肢の一つとしての児童館だからこそできる、年齢を超えた子ども同士の関わり合いがあります。さまざまな遊び場の提供や自主的な遊びの展開を通して、自主性・社会性を身に付け、自尊感情や自己肯定感を持ったたくましい思いやりのある子どもの育成を目指します。(自主的な遊び場の提供、行事活動、クラブ活動、読書活動の推進 等)
また、子どもたちの意見に耳を傾け、自ら自由な遊びの場を選択できる環境をつくります。(キッズタウン、子どもサミット in 天白、子ども企画 等)
- 2 利用の多い中高生のJI・KAN(中高生の居場所づくり)に力を入れ、地域の仲間や学校の友だちと一緒に遊んだり、語り合ったりして、将来の自分を探し、青年期へのステップアップとなるような事業展開を行います。
(中高生企画「クッキング(たこ焼き、焼きそば、ホットケーキ、カレーライス)」「年末お楽しみ会」「ユースサポートスタッフの体験談を聞く」 等)
- 3 中学生の学習支援事業を通して、不登校児、発達障がい児、生活保護家庭への適切な配慮・支援を行うとともに、学習や進学の意欲を育てます。
- 4 自然豊かな環境の中で、農作物を育て、収穫して調理します。また、地域の大学(管理栄養学科)と食育活動に取り組み食への関心を高めます。
(うどん打ち、クッキング、てんちゃんファーム)

②子育て支援活動

子育てをする家庭にとって、自由に楽しく交流や情報交換ができる居場所

- 1 子育て中の親子のニーズを的確につかみ、児童館に来て楽しく活動・交流できる場と企画を提供します。(子育て家庭を対象とした活動 等)
- 2 子育て支援ネットワークや主任児童委員連絡会等の場を、最大限活用し、区内全域の子育て支援拠点としての役割を積極的に果たしていきます。また、支援が必要な親子を見守り、必要に応じて専門機関へつなげます。
(おやこ子育て広場、子育て情報誌の配架、虐待早期発見予防 等)
- 3 児童館で行うサロンや地域の子育てサロンとの協働による移動児童館を今まで以上に充実させ、地域をつなぐサポーターとしての役割を果たしていきます。(移動児童館、支援者講演会、子育て講座 等)

③地域福祉促進活動

子どもの育成や子育て支援等に関わる団体や関係機関がつながる場

- 1 区社会福祉協議会が培ってきた地域のさまざまな方々とのつながりを活かし、地域の方たちとのふれあいのある児童館を目指します。
(福祉会館・児童館合同夏まつり、福祉区民のつどい、地域のまつり 等)
- 2 児童館の特性を活かし、ボランティアの育成支援、体験学習を積極的に行い、子どもたちと地域をつなぐ役割を担います。(子ども会ボランティア、学生ボランティア 等)

3 収支計画について

① 管理運営にかかる費用等

【天白福祉会館】

収支計画は、天白福祉会館の管理・運営を確実に遂行することを目的として、これまでの実績を基に、利用者ニーズを把握しフレキシブルに対応していくことを重視して、健全な施設管理・運営を目指します。

「人件費」

施設管理・運営に欠かせない優秀な人材を確保し、安定的な管理・運営を継続遂行するために必要な予算を計上いたしました。天白福祉会館は地域福祉の拠点として、高齢者の「健康づくり」に力を入れ、天白区役所健康づくり部会に参画して、区民の健康づくりなど館外出張教室を積極開催してまいります。

「物件費」

現時点の25講座運営と25の同好会活動を支援しつつ、利用者増（含む若年高齢者）を図るため、新規講座や活発な交流事業を館内外で安定的に開催する講師報償費などの予算を積算しています。

また、環境を整備し利用促進に繋げるため、庭園整備、講座運営備品 小修繕など年度ごと効率的に計画し進めます。令和2年度は講座使用のための折り畳み机購入予算を計上しております。この机備品費は、令和3年度に追加分を計上し完了する予定です。また、清掃業務にかかるシルバー人材センターの委託費は、平成30年度の実績を積算しています。支出に関しては、相見積を取るなど経費の無駄を省いて推進してまいります。

令和2年度予算

指定管理費総額	38,028 千円
人件費	22,000 千円
物件費	14,778 千円
小規模修繕費	1,250 千円

【天白児童館】

市民の皆様が利用する「公共施設」であることを念頭に置き、より効率的かつ効果的な管理運営に努めます。

- 1 安定的な施設運営のために専門の知識を持った職員を少数精鋭で効率的に配置します。
- 2 利用者の利便性を向上させる工事に取り組み快適な空間づくりに努めます。
- 3 グリーンカーテンの実施や節電などに積極的に取り組み、節減に努めます。

令和2年度予算

指定管理費総額	36,366 千円	
人件費	19,045 千円	
物件費	管理費	7,581 千円
	事業費	3,414 千円
中学生の学習支援	5,396 千円	
小規模修繕費	750 千円	
児童館ボランティア派遣費	180 千円	